

令和4年5月26日
第四管区海上保安本部

令和4年5月定例記者懇談会資料

【新規事項】

「海洋環境保全推進月間」及び「海上保安庁図画コンクール」
～未来に残そう青い海～ (警備救難部：環境防災課)

【お知らせ】

四管区初！うみまるサーカス出演！
～サーカスで何かがおこる！？～ (総務部：総務課)

あなたの資格、海上保安庁で役立ててみませんか！
～令和4年度（第1回）海上保安庁船艇職員・無線従事者・航空機職員採用試験の
実施について～ (総務部：人事課)

菅島灯台が重要文化財（建造物）に
～当管区で初めて現役の灯台が重要文化財に指定されることが答申されました～
(交通部：整備課)

【ミニ講座】

海上保安大学校及び学校の紹介 (総務部：人事課)

【問い合わせ先】

警備救難部環境防災課
環境防災課長 大村 将稔
電話 052-661-1611（内線 3310）



令和4年5月26日
第四管区海上保安本部

「海洋環境保全推進月間」及び「海上保安庁図画コンクール」

～未来に残そう青い海～

海上保安庁では、5月30日（月）から6月30日（木）までの期間を「海洋環境保全推進月間」として定め、「未来に残そう青い海」をスローガンに、一般市民、海事・漁業関係者に対し、海洋環境保全指導・啓発活動を実施します。

また、海洋環境保全思想の普及等を目的として6月1日（水）から9月9日（金）までの間、第23回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催し、小中学生を対象に「はがきサイズ」で作品を募集します。

● 海洋環境保全推進月間について

（1）海洋汚染の現状を踏まえた重点指導・啓発活動

令和3年における海洋汚染の発生原因の傾向等を踏まえ、次の指導・啓発活動を重点的に実施します。

- ・ 取扱不注意を原因とした油の排出及びプラスチックごみを含む一般ごみや漁業活動で発生する魚の死がい等の「残さ」の廃棄物排出による海洋汚染に係る指導・啓発活動

- ・ 未来の海洋環境を担う若年層向けの海洋環境保全啓発活動（別添資料1参照）

（2）「海ごみゼロウィーク」※への参加

「海ごみゼロウィーク」一斉清掃へ積極的に参加し、漁業関係者及び若年層を含む一般市民に対し、ごみの不法投棄防止に関する啓発活動を重点的に行っています。

※ 環境省及び公益財団法人日本財団が、海洋ごみ対策に関する共同事業として、5月30日（ごみゼロの日）～6月5日（環境の日）を経て6月8日（世界海洋デー）前後までの期間を「海ごみゼロウィーク」として定め、海洋ごみ削減に向けた一斉清掃を行い、その取組結果を世界へ発信していくもの。



廃棄物投棄の状況



● 第23回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」

将来を担う小中学生の子どもたちに海洋環境について考える機会を提供することで海への関心を高め、海洋環境保全思想の普及を図るとともに、海上保安業務への理解の促進を図ることを目的として、公益財団法人海上保安協会との共催で、

「第23回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催します。

今年度も「はがきサイズ」で実施します。

応募作品については選考のうえ、入賞者には賞状と副賞が贈られます。

また入賞作品は、海洋環境保全啓発活動において展示等を行います。

- ・ 募集テーマ： 「未来に残そう青い海」
- ・ 応募受付： 令和4年6月1日（水）から
同年9月9日（金）までの間
- ・ 募集部門： 小学生低学年の部
小学生高学年の部
中学生の部

（別添資料2参照）

第22回
第四管区海上保安本部長賞受賞作品

小学生低学年の部



小学生高学年の部



中学年の部



名古屋港水族館での展示状況



受賞作品

第四管区海上保安本部長賞
小学生高学年の部

豊川市立 面府小学校 5年生
清水 麻海 さん

【令和4年度環境保全推進月間の啓発活動等】

	事業名	実施期 日	場 所	概 要	実施機関
1	一般船舶及びタンカー船への訪船指導	5/30 ～6/30	愛知県及び三重県沿岸の各港	マリンレジャー船、港内に停泊する内航船舶等を訪船し、バルブ操作等取扱不注意を原因とした油の排出防止、船内で発生したゴミの適正処理について重点的に指導及び啓発活動を実施	海上保安部署
2	マリーナ、漁業協同組合及び海事関係者への訪問指導	5/30 ～6/30	愛知県及び三重県沿岸に所在するマリーナ、漁業協同組合	取扱不注意を原因とした油の排出防止、漁業活動で発生する魚の死がい等廃棄物排出について重点的に指導及び啓発活動を実施	海上保安部署
3	環境保全啓発画像の放映及びポスターの掲示	5/30 ～6/30	バンテリナゴヤドーム、名古屋港水族館及びショッピングセンター、漁協等	各施設の管理者に協力を求め、本推進月間の画像放映及びポスターの掲示	第四管区海上保安本部及び海上保安部署
4	海洋環境保全教室及び海浜清掃	5/30 ～6/30	愛知県及び三重県に所在する幼稚園等及び各海岸	若年層等を対象とした海洋環境保全教室の開催及び海浜清掃等、重点的に海洋環境保全啓発活動を実施	海上保安部署

未来に残そう 青い海・海上保安庁図画コンクール作品募集

1 主催及び共催

- (1) 主催 海上保安庁
- (2) 共催 (公財) 海上保安協会

2 募集要領

(1) 作品のテーマ『未来に残そう 青い海』

次の題材例を示しますが、テーマから大きく逸脱しなければ可とします。

- ア きれいな海で楽しく遊んでいる人々の様子
- イ きれいな海で働いている人々の様子
- ウ きれいな海を走る船の様子
- エ 海をきれいにしている人々の様子
- オ 海の生き物たちがいきいきとしている様子

(2) 応募受付

令和4年6月1日(水)から令和4年9月9日(金) ※当日消印有効

(3) 対象者及び募集部門

愛知県・岐阜県・三重県在住の小学生及び中学生とします。

- ア 小学生低学年の部(1～3年生)
- イ 小学生高学年の部(4～6年生)
- ウ 中学生の部

(4) 作品用紙・画材

用紙は、はがきサイズ【100mm×148mm】(はがき、はがきサイズの画用紙)

画材(絵具、色鉛筆、クレヨン等)は自由とします。

※破損のおそれのある立体的な作品の応募はご遠慮下さい。(貝殻・砂貼り等)

ア はがき裏面に描いた作品の応募方法

はがき裏面に作品を描いて投函する場合は、応募用紙内の切手貼付け部分を切り取ってください。

イ 画用紙に描いた作品を応募する際の注意

画用紙に描いた作品を、そのままポストに投函して応募する場合には、郵送の過程で作品が折れ曲がる可能性があります。

このため、以下のいずれかの方法で応募してください。

- ・画用紙に描いた作品を、はがき または 強度のある厚紙等に貼り付けて投函する。
- ・画用紙に描いた作品を、封筒等に入れて投函する。

(5) 応募上の規定

- ア 応募作品の著作権及び出版権は、海上保安庁に帰属します。
- イ 優秀作品は、海上保安庁ホームページ、広報等を通じて公表するとともに、海洋環境保全ポスターを作成する等、海上保安庁の海洋環境保全啓発活動に広く使用します。
- ウ 公表時や使用時には、作成者の学校名・学年・氏名を記載することがあります。
- エ 応募作品は、標語等の文字を入れていないものに限りません。
- オ 応募作品は必ず本人が創作した未発表のものとし、インターネット上の作品や第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用（模写、トレースなどを含む。）したものは、無効とします。なお、応募規定違反と認められた場合は、受賞後であっても受賞を取り消すことがあります。

(6) 応募方法

- ア 応募方法は、原則、学校（団体）単位による応募といたしますが、郵便による個人応募も受け付けます。
ただし一人一点の応募とします。
学校（団体）で応募された方は郵便による個人応募はできません。
複数の応募があった場合は学校（団体）の応募を受け付けます。
- イ 学校（団体）単位による応募の場合は、別紙1「応募用紙」（学校、団体用）に必要事項を記載のうえ、作品裏面に貼り付けてください。
- ウ 郵便による個人応募の場合は、別紙2「応募用紙」（郵便用）に必要事項を記載のうえ作品裏面に貼り付け、切手を貼付のうえ郵便ポストに投函してください。

3 応募先

- ア 学校（団体）による応募の応募先は、別紙3に記載の市区町村を管轄する海上保安部等に応募してください。
- イ 郵便による個人応募の場合は、別紙2の応募用紙に記載の「第四管区海上保安本部 図画コンクール係」まで郵送してください。

4 入賞者の発表

- (1) 11月頃、第四管区海上保安本部における受賞作品について、広報及びホームページを利用して発表するとともに、学校（団体）を通じて受賞者にお知らせします。
- (2) 11月から12月の間、海上保安部及び海上保安署において受賞者を決定のうえ、受賞者にお知らせします。

5 表彰

(1) 海上保安庁（東京）で選考

海上保安庁長官賞 各部門1点（賞状、副賞）

海上保安協会会長賞 各部門1点（賞状、副賞）

(2) 第四管区海上保安本部で選考

第四管区海上保安本部長賞 各部門1点（賞状、副賞）

海上保安協会東海地方本部長賞 各部門1点（賞状、副賞）

上記のほか、各海上保安部、各海上保安署及び中部空港海上保安航空基地におきましても、応募点数に応じた表彰を予定しています。

6 その他

不明な点その他質問、確認等がございましたら、第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課図画コンクール係【電話 052-661-1611】まで、

学校（団体）単位による応募については、別紙3「作品の応募先」に記載の宛先までご連絡をお願いします。

応募用紙（学校、団体用）

未来に残そう 青い海 海上保安庁図画コンクール 応募用紙	
ふりがな	
じゅうしょ	
ふりがな	
おなまえ	
れんらくさき	※ 日中連絡の取れる電話番号の記入をお願いします。
ふりがな	
がっこうめい	
小・中学校	
学年・組（ 年 組）	
作品へのメッセージ	
あなた（または保護者）が コンクールを知ったきっかけ	※ 該当するもの1つに○を付けてください。 1 海上保安庁職員からの案内 2 学校の先生からの案内 3 絵画教室の先生からの案内 4 海上保安庁のホームページ 5 海上保安協会のホームページ 6 その他（ ）
作品返却希望の有無	○を付けてください 1希望する 2希望しない

※応募用紙を切り取って作品の裏に貼り付けてください。

応募用紙（郵便用）

✂きりとり

郵便はがき								
お手数ですが 所定料金分の 切手をお貼り ください。	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">4</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">5</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">5</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">8</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">5</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">2</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">8</td> </tr> </table>	4	5	5	8	5	2	8
4	5	5	8	5	2	8		
名古屋市港区入船 2 丁目 3 番 12 号 第四管区海上保安本部 図画コンクール係								
〒								
じゅうしょ								
おなまえ	ふりがな							
れんらくさき	※ 日中連絡の取れる電話番号の記入をお願いします。							
がっこうめい	小・中学校 学年・組（ 年 組）							
作品へのメッセージ								
あなた（または保護者）がコンクールを知ったきっかけ								
1 海上保安庁職員からの案内 2 学校の先生からの案内 3 絵画教室の先生からの案内 4 海上保安庁のホームページ 5 海上保安協会のホームページ 6 その他（ ）								
作品返却希望の有無	○を付けてください 1 希望する 2 希望しない							

※応募用紙を切り取って作品の裏に貼り付け、所定料金分の切手を貼って郵便ポストに投函してください。

作品の応募先（学校、団体単位のお誘）

学校（団体）単位によるお誘について、各市町村地域におけるお誘先の海上保安部署は、以下のとおりになります。

1 愛知県

（1）名古屋海上保安部（警備救難課 環境担当 TEL 052-661-1615）

名古屋市、愛西市、阿久比町、あま市、安城市、一宮市、稲沢市、犬山市
岩倉市、大治町、大口町、岡崎市、尾張旭市、春日井市、蟹江市、清須市
知立市、幸田町、江南市、小牧市、設楽町、新城市、瀬戸市、知多市
津島市、北名古屋市、東栄町、東海市、東郷町、飛鳥村、豊明市、豊田市
豊根村、豊山町、長久手市、日進市、扶桑町、みよし市、弥富市

（2）中部空港海上保安航空基地（警備救難課 環境担当 TEL 0569-38-8118）
常滑市

（3）衣浦海上保安署（環境担当 TEL 0569-22-4999）

半田市、碧南市、高浜市、西尾市（幡豆地区を除く。）、刈谷市、大府市
南知多町、美浜町、武豊町、東浦町

（4）三河海上保安署（環境担当 TEL 0532-34-0118）

蒲郡市、豊橋市、田原市、豊川市、西尾市（幡豆地区）

2 三重県

（1）四日市海上保安部（警備救難課 環境担当 TEL 059-357-0118）

津市、朝日町、川越町、四日市市、桑名市、名張市、亀山市、いなべ市
伊賀市、菰野町、鈴鹿市、東員町、木曾岬町

（2）尾鷲海上保安部（警備救難課 環境担当 TEL 0597-25-0118）

尾鷲市、熊野市、大台町、紀北町、紀宝町、大紀町、御浜町

（3）鳥羽海上保安部 0599-25-0118（警備救難課 環境担当 TEL 0597-25-0118）

伊勢市、松阪市、鳥羽市、志摩市、玉城町、南伊勢町、明和町、度会町
多気町

3 岐阜県

名古屋海上保安部（警備救難課 環境担当 TEL 052-661-1615）

【問い合わせ先】

第四管区海上保安本部

広報・地域連携室 南 次郎

電話 052-661-1611 (内線 2111)



令和4年5月25日
第四管区海上保安本部

四管区初！うみまるサーカス出演！
～サーカスで何かがおこる！？～

世界3大サーカスの1つである「木下大サーカス」に、海上保安庁イメージキャラクターのうみまるが出演し、ピエロとコラボ！海上保安庁及び海上での事件、事故の緊急通報用電話番号「118番」をPRします！

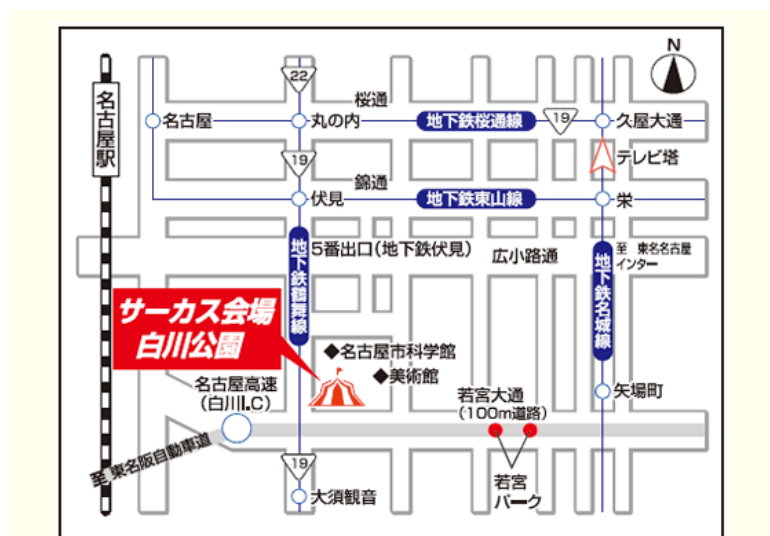
1 実施日

令和5月28日(土)

2 実施場所

名古屋市中区栄2丁目(白川公園特設会場)

地下鉄「伏見」下車徒歩6分



3 実施内容

○ステージ上で「うみまる」と「ピエロ」がコラボ！（屋内）

- ・10時50分から11時までの約10分間
- ・「118番」や「救命胴衣の正しい着用方法」をPRします！
一般客【入場券必須】
メディア【撮影のみ、入場】申込必須

○海上保安庁のブースを出展！（屋外スペース）

- ・10時00分頃から～17時頃まで
- ・パンフレット配布、うみまと記念撮影、制服試着体験、救命胴衣の展示
輪投げ体験あり
メディア、一般客ともに【無料】

4 取材申し込み

取材等希望される方は、別添1「取材申込書」に必要事項記入の上、
【令和4年5月27日12時まで】にメール返送ください。

(返送先)第四管区海上保安本部総務部総務課
広報・地域連携室
jcg4soumu1-5u5s@mlit.go.jp

(うみまる)

海上保安庁のイメージキャラクターとして活躍しています！
モチーフは、タテゴトアザラシの子供です。

海上保安庁には、階級があり「うみまる」は二等海上保安正(にとうかいじょうほあんせい)で幹部になります！
身長は約2m、体重は100kgと大きいですが、実際の着ぐるみは、そこまで大きくなくて170cm程度となっています。



木下大サーカス コラボイベント 取材申込書

御社名 _____

ご芳名 _____

(複数名で取材の場合は全員のご芳名の記載をお願いいたします)

ご連絡先 (会社) _____

ご連絡先 (携帯電話) _____

到着予定時間 午前 _____ : _____ 頃

●切 : 5月27日 (木) 12時まで

・当日、到着されましたら海保ブースを担当している海上保安官まで必ずお声がけください。

【問合せ先】

第四管区海上保安本部

総務部人事課長 丸山 恭平

TEL 052-661-1611（内線 2130）



令和4年5月25日

第四管区海上保安本部

『あなたの資格、海上保安庁で役立ててみませんか！』

～令和4年度（第1回）海上保安庁船艇職員・

無線従事者・航空機職員採用試験の実施について～

海上保安庁では、船艇（航海・機関）、無線通信や航空機の有資格者を対象とした採用試験を実施します。

採用後は、海上保安学校門司分校（北九州市）において海上保安官として必要な研修を約6ヶ月間受けた後、各海上保安部署等において勤務することとなります。

なお、原則、WEB申し込みとなります。詳細については、下記のとおりです。

1 受験資格関連の変更点について

令和4年（第1回）の試験から、航空専門学校等（※）在学中に試験区分「整備」を受験可能となります。

※全国の航空専門学校、航空大学校及び航空機の整備にかかる課程を有する学校

2 試験日程等

(1)受付期間

令和4年6月1日（水）～令和4年6月30日（木）

(2)試験日等

第1次試験（教養試験、作文試験） 令和4年7月17日（日）

第2次試験（人物試験、身体検査等） 令和4年8月16日（火）～19日（金）

実技試験（航空機職員（飛行）のみ） 令和4年9月8日（木）～9日（金）

※各試験日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から変更する場合がありますので、海上保安庁ホームページでご確認ください。

(3) 合格発表

第1次試験 令和4年8月2日（火）

最終合格 令和4年9月28日（水）

(4)採用予定日

①令和5年1月1日（日）

②令和5年7月1日（土） 航空専門学校等在学中に試験区分「整備」を受験し、かつ、令和5年3月31日までに卒業又は修了する者。

③令和6年1月1日（月） 高等専門学校在学中に試験区分「航海」及び「機関」を受験し、かつ、令和5年9月30日までに卒業又は修了する者。

3 試験区分・受験資格等 ※詳細の受験資格を募集要項にて必ずご確認ください。

◇船艇職員

試験区分	採用予定数	受験資格
航海	約5名	電子海図情報表示装置の能力限定が解除された有効な五級海技士(航海)以上の海技免状を有する者(取得見込を含む)
機関	約5名	有効な五級海技士(機関)以上の海技免状を有する者(取得見込を含む)

◇無線従事者

通信・技術	約10名	高卒相当の学歴と第一級又は第二級総合無線通信士、第一級、第二級又は第三級海上無線通信士、第一級又は第二級陸上無線技術士のいずれかの免許を有する者(取得見込を含む)
-------	------	---

◇航空機職員

飛行	約5名	高卒相当の学歴と飛行機又は回転翼航空機の事業用操縦士の資格以上の技能証明書及び操縦等可能期間内の技能証明書(特定操縦技能審査/確認)及び有効な第一種航空身体検査証明及び航空無線通信士の免許を有する者
整備	約5名	高卒相当の学歴と飛行機又は回転翼航空機の航空整備士又は航空運航整備士の技能証明を有する者(取得見込を含む)
航空通信	約5名	高卒相当の学歴と航空無線通信士又は第一級、第二級総合無線通信士のいずれかの免許を有する者(取得見込を含む)

4 試験の申し込み先等



試験の申し込み先、詳細については左記からご確認ください。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/admission/jcgs-moji.html>

【お問合せ先】

第四管区海上保安官リクルートセンター

TEL:052-652-0826

【問い合わせ先】

海上保安庁第四管区海上保安本部
交通部整備課長 佐々木 正博
電話 Tel052-661-1611 (内線 2650)



令和 4 年 5 月 20 日
第四管区海上保安本部

菅島灯台が重要文化財（建造物）に

～当管区で初めて現役の灯台が重要文化財に指定されることが答申されました～

菅島灯台（三重県鳥羽市）を重要文化財に指定することが5月20日、文化審議会から文部科学大臣に答申されたことから、官報告示を経て、菅島灯台が第四管区海上保安本部管内の灯台で初めて重要文化財となる予定です。

◆ 現存する我が国最古の煉瓦造灯台

菅島灯台は、伊勢湾口西側に位置する菅島（三重県鳥羽市）に設置されています。同灯台は、慶応4（1868）年から明治9（1876）年にかけて日本各地の灯台の建設を主導した英国人技師、リチャード・ヘンリー・ブラントンの指導で建設された灯台の一つで、明治6（1873）年7月1日に初点灯しました。その後、灯器を更新しながら使い続け、現役の灯台として使用しています。

灯台の構造は円形の煉瓦造りになっており、現存する煉瓦造りの灯台としては、我が国で最古の貴重な灯台です。平成21年2月に国の「近代化産業遺産」に認定され、平成22年には国の「登録有形文化財」に登録されています。

また、この灯台の旧吏員退息所（官舎）及び煉瓦倉庫は、博物館明治村（愛知県犬山市）に移築保存され、昭和43年に国の重要文化財に指定されています。

◆ 灯台の要目

- ・初点灯：明治6年7月1日
- ・位置：三重県鳥羽市菅島町（北緯34度29分59.7秒 東経136度54分31.3秒）
- ・構造：白色・塔形・煉瓦造
- ・高さ：地上から建造物の頂部まで約11メートル
- ・光り方：単閃白光 毎4秒に1閃光
- ・光達距離：7.5海里（約14キロメートル）



◆ 重要文化財に指定された灯台

【令和2年度】



いぬぼうさき
犬吠埼灯台
(千葉県銚子市)



つノしま
角島灯台
(山口県下関市)



むつれしま
六連島灯台
(山口県下関市)



へさき
部埼灯台
(福岡県北九州市)

【令和3年度】



おまえさき
御前埼灯台
(静岡県御前崎市)



えさき
江埼灯台
(兵庫県淡路市)



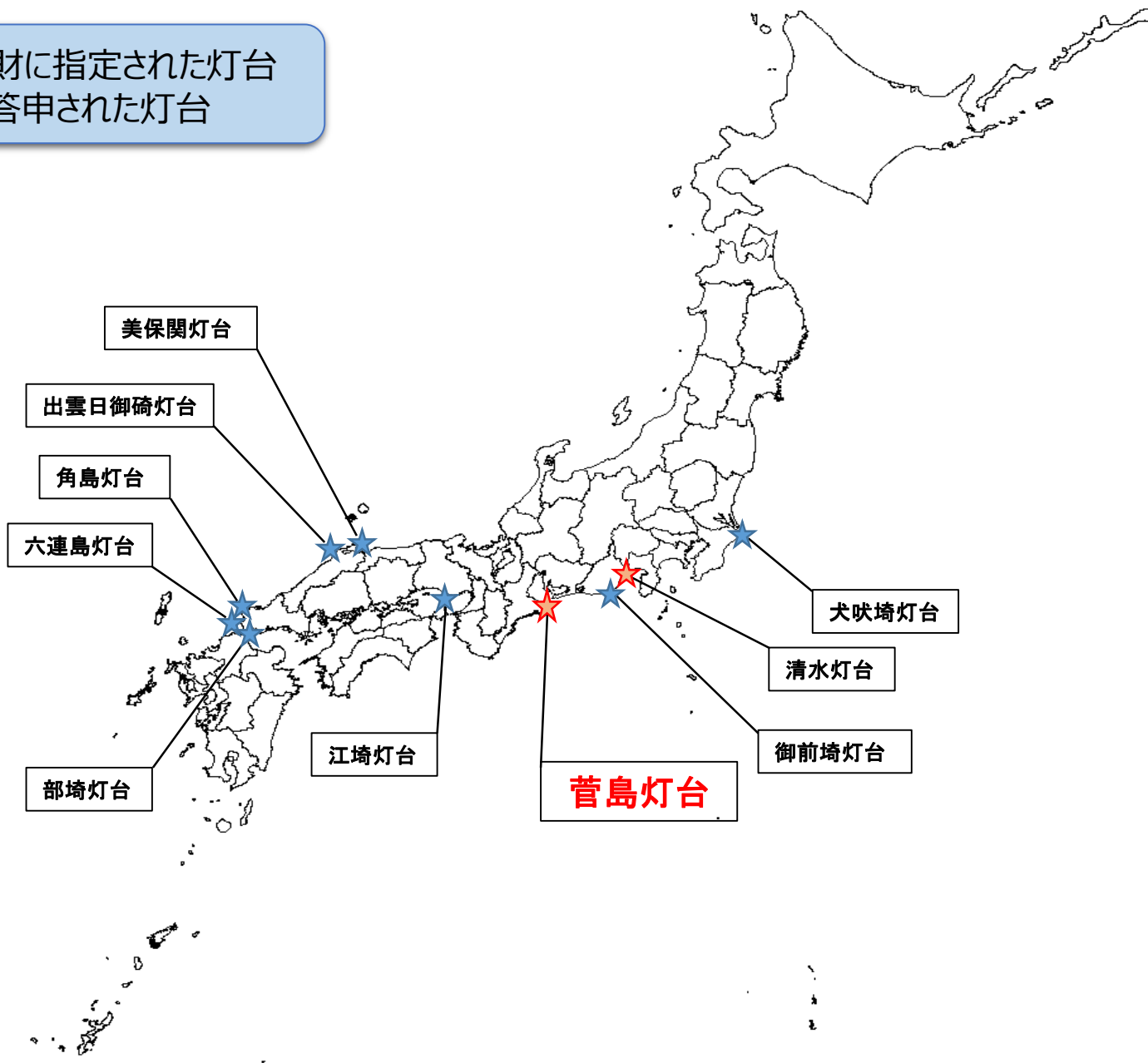
みほのせき
美保関灯台
(島根県松江市)



いずもひのみさき
出雲日御碕灯台
(島根県出雲市)

◆ 重要文化財に指定された灯台 配置図

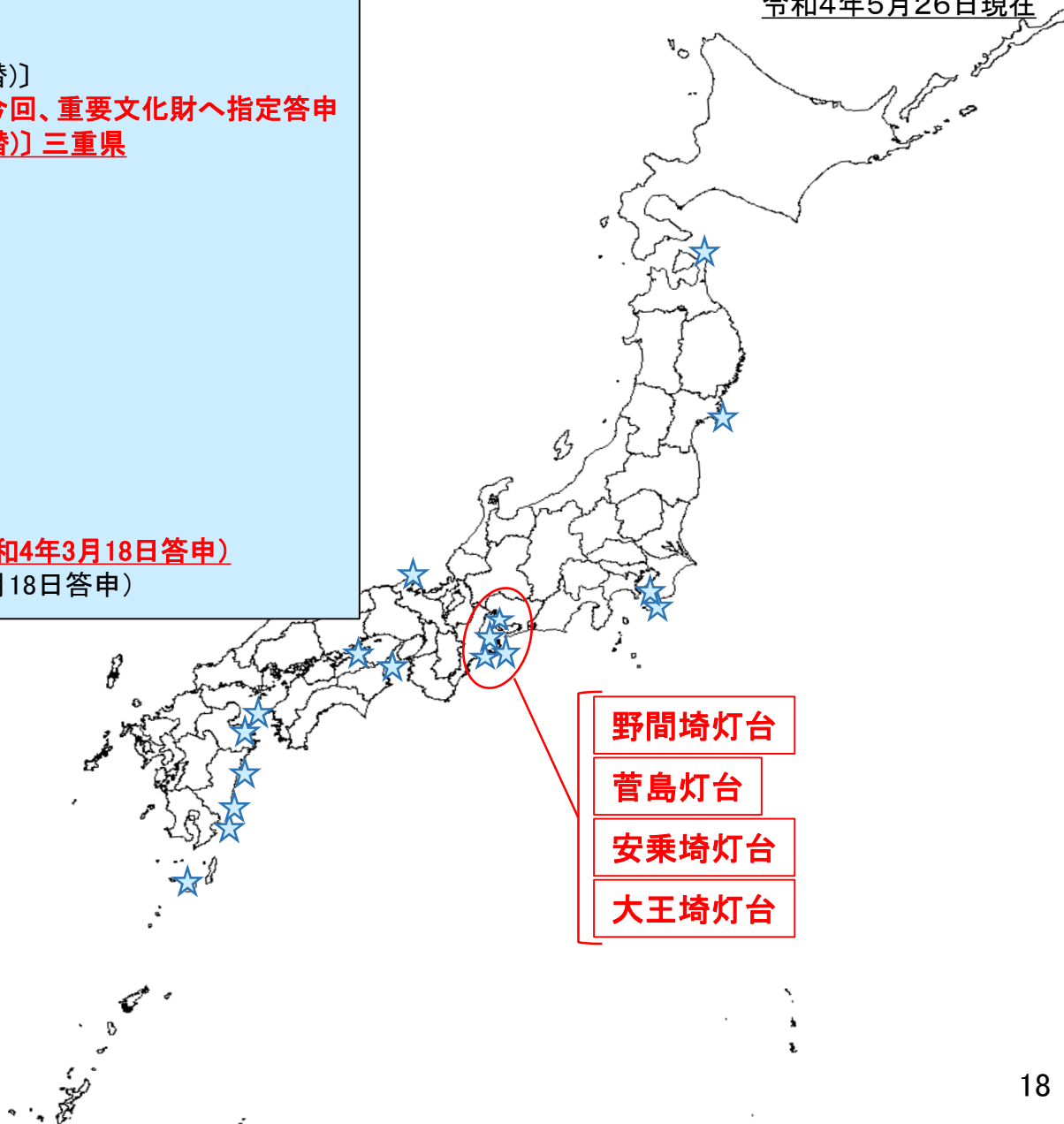
- ★ 重要文化財に指定された灯台
- ★ 今回指定答申された灯台



【17灯台(登録答申された灯台含む)】

- ①菅島灯台 [明治6年設置] 三重県
- ②野島埼灯台 [明治2年設置(大正14年建替)]
- ③大王埼灯台 [昭和2年設置] 三重県 ◀今回、重要文化財へ指定答申
- ④安乗埼灯台 [明治6年設置(昭和23年建替)] 三重県
- ⑤洲埼灯台 [大正8年設置]
- ⑥友ヶ島灯台 [明治5年設置]
- ⑦立石岬灯台 [明治14年設置]
- ⑧佐田岬灯台 [大正7年設置]
- ⑨金華山灯台 [明治9年設置]
- ⑩尻屋埼灯台 [明治9年設置]
- ⑪都井岬灯台 [昭和4年設置]
- ⑫鞍埼灯台 [明治17年設置]
- ⑬細島灯台 [昭和16年設置]
- ⑭屋久島灯台 [明治30年設置]
- ⑮男木島灯台 [明治28年設置]
- ⑯野間埼灯台 [大正10年設置] 愛知県(令和4年3月18日答申)
- ⑰関埼灯台 [明治34年設置](令和4年3月18日答申)

令和4年5月26日現在



【旧品川燈台】



- ・設 置: 明治3年(昭和32年廃止、昭和39年再建)
- ・場 所: 品川沖第二台場(東京都港区)
- ・設計者: フランソワ・レオンス・ヴェルニー(フランス人)
- ・指定年: 昭和43年
- ・建設当時の姿が現存する洋式灯台としては最古のもの

【旧菅島灯台付属官舎】



- ・設 置: 明治6年(昭和34年払下、昭和39年移築)
- ・場 所: 菅島(三重県鳥羽市)
- ・設計者: リチャード・ヘンリー・ブラントン(イギリス人)
- ・指定年: 昭和43年
- ・煉瓦造で明治初期の灯台付属官舎の典型的なもの